



「第3波が到来! ?」

～油断なくコロナ対策を～

季節は秋から冬へと変わり、気温と湿度が低くなっています。新型コロナの感染者は、全国では26日から3日連続で2500人を超えました。

誰もが、「第3波が来た」と思っているのではないのでしょうか。県内での感染は大都市と比べると少ないですが、だからといって『コロナ慣れ』をしてはいけません。

空気が乾燥すると、「飛沫の飛ぶ範囲が広がる、飛沫により拡散したウイルスの死滅する時間が長くなる」と言われています。アルコールでの手指の消毒やマスクの着用、部屋の換気、人が集まる場所への外出は極力避けるといった個人でできることは引き続き行っていきましょう。



主権者教育

～意思決定プロセスに関わる機会が選挙である～



11月20日(金)の総合・LHでは、「主権者教育」を行いました。

高知弁護士会から弁護士の中内大河さん(写真右)と林良太さん(写真左)のお二人に来ていただきました。

講演は、中内さんが進行しながら、「選挙は行かないといけないの?」、「戸別訪問はなぜダメなのか?」、「選挙権は20歳のままでよかった?」と生徒への質問や投げかけをして、生徒の回答や反応をもとに林さんが解説しました。

内容は、「主権者とは」、「18歳選挙権」、「日本での選挙権の歴史」、「選挙のしくみや重要性」など多岐にわたりました。後半は、「選挙と民主主義」と少し難しい内容となりましたが、生徒はメモをしながら熱心に話を聞いていました。

最後に、林さんが、「投票を棄権することも一つ意思表示であるが獲得した

権利を使わないのはもったいない。主権を行使する者に期待される『合意形成へのプロセス参加』という役割を意識して行動しましょう。」と締めくくりました。

講演の後、お二人から「せっかくの機会なので質問があればどうぞ」と言葉を受けて、「弁護士を雇う費用は？」、「なぜ弁護士になりたいと思ったか？」、「裁判は1日に何回行われているか？」、「弁護を担当して嫌になったことはないか？」などの質問がでました。お二人は、自らの体験や考えをもとに丁寧に答えてくれました。

～生徒の感想から（抜粋）～

- ・ 2016年に選挙権年齢が20歳から18歳になっていることが知れた。
- ・ 18歳になったから選挙にはいきたいと思います。
- ・ 投票日じゃなくても、投票できることが分かって驚いた。
- ・ 選挙権があるが、まだ選挙に行けてないので、次回の選挙にはいくようにしたいです。
- ・ 昔と今の選挙制度の違いに驚いた。
- ・ 昔のお金の価値や有権者の割合などイメージでき、分かりやすかったです。
- ・ 選挙に対して、棄権することも一つの意思表示ではあるが、政治に関わる少ない機会なのだから、考えて投票することも大事だと思う。
- ・ 選挙権は20歳でいいかなと思います。
- ・ 民主主義の核が議論だということを知り、日本がそれを採用しているのなら、お互い協力すべきだと思います。
- ・ 社会人になったら、政治について考える暇も時間も教えてくれる人もなくなると思うので、受けることができてよかったです。
- ・ 裁判に地域性があること、国会ではたくさん話し合いがされているなど、意外なことを聞いて楽しかったです

期末テストまで2週間！ ～早めに準備しよう～

2学期の期末テストは12月14日（月）から5日間行います。つまり、「**テストまであと2週間**」ということです。

中間テストで残念な結果を出した人は挽回の機会です。今日からの授業では、テストに向けてまとめや復習を行います。直前に勉強しただけでは、良い結果を残すことはたいへん難しいでしょう。早め早めに準備してテストを受けるようにしましょう。

また、成績につながる提出物を期限内に提出できるよう、ファイルのプリントを確認しておきましょう。

テストの5日間は、学習支援員の乾先生がみなさんのテスト直前の勉強を手伝ってくれます。

